

社会福祉法人東京都社会福祉事業団

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 社会福祉法人東京都社会福祉事業団
- (2) 監査対象局 福祉保健局

2 実地監査場所

- (1) 社会福祉法人東京都社会福祉事業団
本部、石神井学園、小山児童学園、船形学園、八街学園、勝山学園、片瀬学園、七生福祉園、東村山福祉園、千葉福祉園、日野療護園、八王子福祉園
- (2) 福祉保健局

3 事業の内容

(1) 事業の概要

社会福祉法人東京都社会福祉事業団（以下「事業団」という。）は、創意工夫をこらした多様な福祉サービスを利用者の意向を尊重しながら提供することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じて自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、平成10年6月に設立された団体である。

事業団は、次の事業を表1の各施設で行っている。

ア 第一種社会福祉事業

- (ア) 児童養護施設の経営
- (イ) 障害児入所施設の経営
- (ウ) 障害者支援施設の経営

イ 第二種社会福祉事業

- (ア) 障害福祉サービス事業の経営
- (イ) 子育て短期支援事業の経営
- (ウ) 一般相談支援事業の経営
- (エ) 特定相談支援事業の経営

ウ 公益事業

- (ア) 知的障害者短期入所事業
- (イ) 知的障害者就労支援事業

(ウ) 障害者（児）日中一時支援事業

(表1) 施設の概要

(平成27年3月31日現在)

施設名	施設種別	定員（人）	所在地	指定管理期間
石神井学園	児童養護施設	134	東京都練馬区	平成24年度から平成26年度までの3年間
小山児童学園	児童養護施設	64	東京都東久留米市	
船形学園	児童養護施設	64	千葉県館山市	
八街学園	児童養護施設	64	千葉県八街市	
勝山学園	児童養護施設	64	千葉県安房郡鋸南町	
片瀬学園	児童養護施設	48	神奈川県藤沢市	
七生福祉園	障害児入所施設	156	東京都日野市	
	障害者支援施設（施設入所支援）	150		
	障害者支援施設（生活介護）	144		
	障害者支援施設（生活訓練）	6		
	障害者支援施設（就労移行支援）	14		
東村山福祉園	障害児入所施設	160	東京都東村山市	
千葉福祉園	障害児入所施設	48	千葉県袖ヶ浦市	
	障害者支援施設（施設入所支援）	390		
	障害者支援施設（生活介護）	390		
日野療護園	障害者支援施設（施設入所支援）	50	東京都日野市	
	障害者支援施設（生活介護）	53		
八王子福祉園	障害者支援施設（施設入所支援）	160	東京都八王子市	
	障害者支援施設（生活介護）	180		

(2) 都との関係

ア 基本金の出えん

都は、事業団の基本金1,000万円の全額を出えんしている。

イ 補助金の交付

都は、事業団の運営費等として、表2のとおり、補助金（平成25年度3億8,021万余円、平成26年度3億9,718万余円）を交付している。

ウ 公の施設の管理運営

都は、表3のとおり、指定管理者として、公の施設の管理運営を行わせ、指定管理料（平成25年度116億9,832余円、平成26年度116億4,307万余円）を支出している。

(表2) 補助金交付状況一覧

(単位：千円)

補助事業名	平成25年度	平成26年度	事業の概要
東京都社会福祉事業団運営費補助	367,169	397,183	事業団本部の運営費補助 (人件費、事業費、事務費等)
障害者通所施設等整備費補助 (※)	11,666	0	施設整備費及び設備整備費 の補助
東京都知的障害者グループホーム等開設準備経費等補助 (※)	1,378	0	グループホームの開設準備 に係る管理事務費、権利金 (敷金を除く)及び仲介手 数料等の補助
計	380,213	397,183	

(※)障害者通所施設等整備費補助及び東京都知的障害者グループホーム等開設準備経費等補助は、平成25年5月にグループホームみらい1・2を開設したことによるもの。平成26年度は補助対象（開設施設）はなかった。

(表3) 公の施設の指定管理料

(単位：千円)

区 分	平成25年度	平成26年度
第一種社会福祉事業	11,468,722	11,404,564
児童養護施設	2,365,508	2,435,791
石神井学園	682,180	724,005
小山児童学園	336,251	353,404
船形学園	362,303	358,984
八街学園	334,293	332,759
勝山学園	374,728	375,903
片瀬学園	275,753	290,736
障害児入所施設	3,250,283	3,131,415
七生福祉園(児童)	879,049	853,959
東村山福祉園	2,016,777	1,984,218
千葉福祉園(児童)	354,457	293,238
障害者支援施設	5,852,931	5,837,357
七生福祉園(施設入所支援・生活介護・生活訓練・就労移行支援)	937,322	907,664
千葉福祉園(施設入所支援・生活介護)	2,152,178	2,206,277
日野療護園(施設入所支援・生活介護)	702,275	699,766
八王子福祉園(施設入所支援・生活介護)	2,061,156	2,023,650
第二種社会福祉事業	225,092	234,046
障害福祉サービス事業	207,454	216,148
七生福祉園(児童)(短期入所事業)	21,390	23,635
七生福祉園(成人)(短期入所事業)	18,909	20,171
東村山福祉園(生活介護事業)	68,074	68,571
東村山福祉園(短期入所事業)	25,018	24,958
千葉福祉園(成人)(短期入所事業)	16,222	18,612
八王子福祉園(短期入所事業)	41,740	40,397
日野療護園(短期入所事業)	16,101	19,804
子育て短期支援事業	17,638	17,898
石神井学園(子育て短期支援事業)	17,638	17,898
公益事業	4,511	4,469
知的障害者短期入所事業	3,432	3,432
七生福祉園(知的障害者短期入所事業)	3,432	3,432
障害児日中一時支援事業	1,079	1,037
東村山福祉園(障害児日中一時支援事業)	1,079	1,037
合 計	11,698,325	11,643,079

4 組織(平成27.3.31現在)

事業団は、事務所を新宿区大久保三丁目10番に置き、役員12名(理事長1名(常勤)、理事9名、監事2名)及び職員1,158名(うち都派遣職員467名)で、事務局及び福祉施設11施設(児童養護施設6施設、障害児施設3施設、障害者施設4施設(うち障害児施設との併設2施設))をもって構成されている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成25年度（平成25.4.1～平成26.3.31）及び平成26年度（平成26.4.1～平成27.3.31）の事業について実施した。

2 実地監査期間

福祉保健局 平成27年9月10日及び同月29日

事業団 平成27年9月11日から同月25日まで

第4 監査の結果

1 運営に関する事項

事業団は、指定管理者として、公の施設である11施設の管理運営を行っているほか、独自事業として、グループホームを設置・運営するとともに平成26年度より一般相談支援事業及び特定相談支援事業を実施している。

会計は、社会福祉事業会計、公益事業会計の2会計に区分して経理している。

平成26年度における収支状況は、収益合計123億3,937万余円、費用合計116億7,382万余円、当期活動増減差額6億6,554万余円となっている。

平成26年度末における財政状況は、資産合計28億4,708万余円、負債合計5億7,946万余円、純資産合計が、22億6,761万余円となっている。

次に、事業環境について見ると、都は、事業団が指定管理者として管理運営している施設について、民間でできることは民間に委ねるという原則に立ち、都立施設のさらなる改革を進めることとしている。

このため、事業団は、都の動向を踏まえつつ、将来的に東京都の監理団体から一般の社会福祉法人に移行することとしている。

事業団は、引き続き公益性を確保しながら、人材育成の充実とともに、運営体制の強化を図り、より一層効率的な事業運営を行う必要がある。

以上、運営状況について述べてきたが、事業団の事業は、別項指摘事項を除き、出えん目的に沿って適切に運営されているものと認められる。

2 指摘事項

(1) 団体

ア 給食材料購入契約における従業員細菌検査等に係る事務を適切に行うべきもの

七生福祉園（以下「園」という。）は、給食材料の購入に当たり、食材の種別ごとに購入契約を締結している。契約では、納入業者に対して表4のとおり、①全ての契約において「従業員細菌検査」を月1回以上、②特定の給食材料については「原材料の微生物学的検査」を契約期間中に2回それぞれ実施し、その結果を園に提出することを仕様書により求めている。

ところで、これらの検査結果の提出状況について見たところ、表5のとおり、検査結果を提出していない業者が多数存在することが認められた。

また、園が、検査結果の提出状況を取りまとめて記録している「業者別細菌検査結果[児童調理]」の様式には、確認印の欄があるものの、監査日（平成27. 9. 18）現在、実際の運用においては押印がされておらず、さらに、原材料の微生物学的検査については提出状況の記録がないなど、園における確認の手続も十分なものとなっていない。

園は、給食材料購入契約における従業員細菌検査等を適切に行うよう納入業者を指導するとともに、検査結果の確認を適切に行われたい。

（社会福祉法人東京都社会福祉事業団）

（表4）仕様書に記載されている細菌検査等の実施内容

①従業員細菌検査		
(1) 対 象 食品取扱者及び当園への配送担当職員		
(2) 検査内容 赤痢菌、サルモネラ菌及び病原性大腸菌O157（3菌種）		
(3) 実施頻度 月1回以上		
(4) 提出方法 毎月の請求書と共に提出する		
②原材料の微生物学的検査		
(1) 対象品目及び検査品目		
業種	検査対象品目	指定検査項目
麺類	①生麺 うどん②生麺 中華麺③蒸し中華麺④生麺 そば	病原性大腸菌O157
豆腐類	①豆腐②生揚げ③油揚げ④がんもどき	〃
パン類	①食パン②バターロール③イギリスパン④マーブル食パン⑤ぶどうパン	〃
冷凍食品類	①カキ②帆立貝柱刺身用③ボイルホタテ④尾付むき海老⑤むき海老⑥磯ちらし⑦いんげん⑧絹さや⑨南瓜⑩ブロッコリー	〃
精肉類	①牛モモ肉②牛モモ肉シャブシャブ用③牛挽肉④牛小間肉⑤鶏ムネ肉⑥鶏モモ肉⑦鶏ささ身⑧豚モモ肉⑨豚モモ肉シャブシャブ用⑩ベーコン⑪ロースハム⑫フランクフルト⑬ウィンナー	〃

業種	検査対象品目	指定検査項目
卵類	卵	サルモネラ菌
菓子類	①シュークリーム②くしだんご(あん)	病原性大腸菌O157
乾物類	①かつおぶし②こんぶ	〃
(2) 実施頻度 契約期間中2回		
(3) 検査機関 保健所の紹介による機関が好ましい		

(表5) 検査結果の提出状況(未提出の事例を抜粋)

①従業員細菌検査：下記のとおり			
業者名	品目	検査結果の提出状況	
		平成25年度	平成26年度
A	米	提出なし	提出なし
B	豆腐類	提出なし	提出なし
C	ヨーグルト プリン ジュース	提出なし	提出なし
D	ケーキ 和菓子	提出なし	提出なし
E	ヤクルト ジョア	3か月分提出なし	
F	ドレッシング類 菓子	提出なし	提出なし
G	酒 調味料 粉類	提出なし	提出なし
H	煮干 昆布 乾物 ごま お茶	提出なし	提出なし
I	冷凍食品	4か月分提出なし	5か月分提出なし
J	肉類	10か月分提出なし	提出なし
K	魚類	提出なし	提出なし
L	野菜	7か月分提出なし	10か月分提出なし
M	野菜	6か月分提出なし	8か月分提出なし
N	焼き菓子	提出なし	
②原材料の微生物学的検査：卵以外の検査結果提出なし			

イ 保守点検委託契約に係る事務手続について

小山児童学園（以下「園」という。）では、平成26年度東京都小山児童学園処遇記録システム保守点検委託契約（契約期間：平成26.4.1～平成27.3.31、契約金額：45万3,600円）を〇と締結している。この仕様書では、処遇記録システムについて、四半期に一回定期保守点検を行うこと及び障害発生時に復旧作業を行うこととされている。

本契約について見たところ、以下のとおり不適切な状況が認められた。

（ア）個人情報の管理方法や漏えい禁止について仕様書に定めるべきもの

指定管理者には、東京都個人情報の保護に関する条例（平成2年東京都条例第113号）により、業務上知り得た個人情報を適正に管理する義務が課されている。また都と事業団が締結する基本協定により定められている「個人情報の取扱に関する特記事項」においても、事業団は、個人情報を適正に管理しなければならない。また、業務を再委託した場合は、再委託先に対し、個人情報の管理方法等を文書で提示しなければならないとされている。

しかしながら、処遇記録システムは、園の入所児童に関する個人情報を記録するものであるにもかかわらず、園は、本契約の仕様書において、〇に対し、契約の履行に当たり知り得た個人情報の管理方法や漏えいの禁止について定めておらず、適正でない。

事業団は、個人情報の管理方法や漏えい禁止について、仕様書に定められたい。

（社会福祉法人東京都社会福祉事業団）

（イ）履行確認を適切に行うべきもの

〇から毎月提出された業務完了届を見たところ、四半期に一度実施することとされている定期保守点検について、園は点検実施日に口頭で報告を受けたとしているものの、実施した旨の記載がなく、履行が確認できないにもかかわらず、契約代金を支払っている。

事業団は、履行確認を適切に行われたい。

（社会福祉法人東京都社会福祉事業団）

ウ AED（自動体外式除細動器）の電極パッドの交換を適正に行うべきもの

八街学園（以下「園」という。）では、心停止事故などの救命救急に使用するため、AEDを1台設置している。

AEDは、使用時の性能と安全性を確保するため、日常点検を実施するとともに、消耗品であるバッテリー及び電極パッドについては、使用期限を記したラベルを取り付け、定期的に交換を実施する必要がある。

ところで、園のAEDを確認したところ、バッテリー及び成人用電極パッドは交換が行われており、監査日（平成27.9.25）現在、使用期限は平成30年中となっているが、小児用電極パッドについては、使用期限は平成26年9月となっており、交換が行われていない。

事業団は、AEDの電極パッドの交換を適正に行われたい。

(社会福祉法人東京都社会福祉事業団)

エ 小口現金の管理を適切に行うべきもの

事業団は、小口現金の取扱いについて、社会福祉法人東京都社会福祉事業団経理規程（平成10年事業団規程第8号）（以下「経理規程」という。）に基づき行うこととしている。

経理規程では、1件1万円を超えない常用経費や施設長が特に必要と認めた処遇経費について、小口現金取扱者ごとに現金を保管し、そこから支払う小口現金制度を採用している。

小口現金の処理手続は、①小口現金取扱者が、小口現金請求書等と引換えに使用者に現金を渡す。②出金があった場合は、「金銭残高金種別表」を作成し、複数の職員が確認の上、押印する。③購入後領収書等により確認し、「小口現金出納帳」に記入することとなっている。

ところで、小口現金の取扱いについて見たところ、以下のように適切でない状況が認められた。

(ア) 本部においては、表6のとおり出納のあった日の金銭残高金種表を作成していない事例が散見された。また、平成26年3月31日の金種表は、2つ存在し、残高が違うことからどちらが正しいものかの判断ができないものとなっていた。

(イ) 七生福祉園においては、日用品の購入について、購入時に小口現金請求書を作成しておらず、領収書のみが綴られている状況であった。

事業団は、小口現金の取扱いについて適切に行われたい。

(社会福祉法人東京都社会福祉事業団)

(表6) 本部における金銭残高金種表作成状況

(単位：円)

	月日	入金額	支出額	残高	備考	
平成 25 年度	4/1	—	—	96,486	—	
	4/9	—	3,555	92,931	4/4・9分をまとめて記載	
	4/30	—	29,440	63,491	4/15・17・18分をまとめて記載	
	5/2	—	650	62,841		
	5/10	60,000	28,400	94,441	5/8・9・10分をまとめて記載	
	5/23	—	23,120	71,321	5/17・21・22・23分をまとめて記載	
	5/31	—	400	70,921		
	6/20	—	5,685	65,236	6/19・20分をまとめて記載	
	6/21以降も上記と同様に数日をまとめて記載					
	平成 26 年度	4/4	84,178	—	100,000	
4/30		—	17,067	82,933	4/4・7・16・18・22分をまとめて記載	
5/9		—	32,256	50,667	5/1・7・8・9分をまとめて記載	
5/12		49,323	15,444	84,556		
5/27		—	29,758	54,798	5/14・15・16・19分をまとめて記載	
5/28以降も上記と同様に数日をまとめて記載						

(2) 団体及び局

ア 物品に係る手続及び管理を適正に行うべきもの

都と事業団は、東京都障害者（児）施設の管理に関する基本協定（以下「基本協定」という。）及び平成26年度の東京都障害者（児）施設の管理に関する協定（以下「年度協定」という。）を締結しており、年度協定の中で、障害者施設で使用する物品の管理に関して物品取扱要領（以下「要領」という。）を定めている。要領では、指定管理料を使用して10万円以上の物品を購入した場合は物品整理簿に記載し、物品取得報告書により都に報告すること、また、使用不適となった場合は、使用不適品報告書により報告することとしている。

都は、事業団からの報告に基づき、東京都物品管理規則（昭和39年規則第90号）に基づく登録または削除の手続きを行うこととしている。また、基本協定では、都は、必要に応じて業務の執行状況等について調査することができ、改善すべき事項が認められたときは、事業団に対し必要な指示をすることができるとしている。

ところで、事業団において物品の管理状況を見たところ、次のとおり不適切な事例が認められた。

(ア) 七生福祉園において、監査日（平成27.9.18）現在、平成26年10月に資材を購入し組み立てた菜園用ハウス（取得価格：57万円）が、物品整理簿に登録されておらず、

かつ物品取得報告書も提出されていないことが認められた。

(イ) 千葉福祉園については、表7のとおり、既に廃棄された雑具類などが局の物品管理システムに過大に登載されていることが認められた。

また、都は、これらの物品について基本協定に基づく調査及び改善の指示を行っていないことが認められた。

事業団は、物品に係る手続及び管理を適正に行われたい。

局は、物品管理現状把握のため棚卸しを行うとともに、改善指示を行うなど、物品管理を適正に行われたい。

(社会福祉法人東京都社会福祉事業団)

(福祉保健局)

(表7) 物品管理システムに過大に登載されているもの

名称	種別	数量	取得価額	備考
プレス機	雑具類	1個	1,400,000円	平成25年度に廃棄
小型四輪乗用自動車(ホンダステップワゴン)	車両運搬具	1台	2,630,000円	平成25年度に廃棄
軽四輪乗用自動車(スズキ)	車両運搬具	1台	1,000,000円	平成25年度に廃棄
福祉車両(ホンダフリード)	車両運搬具	1台	2,450,000円	取得時に過大登載

イ 指定管理に係る支払事務を適切に行うべきもの

都と事業団は、基本協定並びに平成25年度及び26年度の年度協定を締結しており、年度協定には、四半期ごとの経理状況を、各四半期終了後速やかに都に報告することと定められている。

指定管理料の支払は、年度協定締結後事業団が四半期ごとの年間執行計画を策定し、これに基づき都へ請求することとされており、都は請求内容を精査の上、表8の執行基準の範囲内において概算払いすることとしている。

また、基本協定には、都は、年間執行計画について、施設の適切な管理上必要と認めるときは、事業団に対し計画の変更を求めることができるとしており、適切な管理を判断するに当たり経営状況等の執行状況について説明又は報告を求めている。

ところで、指定管理料の状況を見たところ、表9のとおり、事業団は、経理状況報告を平成25年度は、各四半期終了後相当な期間を経過してから報告し、平成26年度は、一度も報告していないことが認められた。

一方、局は、経理状況の報告を受ける前に翌四半期分を支出しており、また、処遇改善費については、第1四半期に年間分を支出し、年度終了後に一部が返還されていることから、年間を通じて使用されていない金額があることが認められた。

これらのことから、局は、年間執行計画と執行状況の精査をせずに指定管理料を支出し、不要不急の資金交付をしていることとなり適正でない。

事業団は、四半期ごとの執行状況を適正に報告されたい。

局は、指定管理料支払いに際し、年間執行計画と執行状況を精査し、支払事務を適切に行われたい。

(社会福祉法人東京都社会福祉事業団)

(福祉保健局)

(表8) 指定管理料内訳及び執行基準

区 分		内 容
人件費		給与及び諸手当
事務費・事務費		施設運営に係る管理運営費、施設利用者等に係る処遇費等、旅費交通費、福利厚生費、研修費、消耗品費、器具什器費、給食費、保健衛生費、就職支度金、通信費等
建物維持管理費		建物の維持管理に必要な経費、光熱水費（電気、ガス、上下水等）、建物維持補修、業務委託費（警備、機械設備運転、エレベーター・電話交換機等保守等）等
地域サービス事業運営費	短期入所	事業実施に必要な経費 単価×利用実績を上限とする
	生活介護	事業実施に必要な経費 単価×利用実績を上限とする
	緊急一時保護事業	事業実施に必要な経費 区市委託契約内容による精算額を上限とする
	日中一時支援	事業実施に必要な経費 市委託契約内容による精算額を上限とする
処遇改善費		障害福祉サービス等従事職員のための処遇改善事業の実施に伴い、事業団が管理する施設に従事する福祉・介護職員の賃金改善に要する経費、障害福祉サービス等の提供に要した費用にサービス毎に定める交付率を乗じて得た額を上限とする

(表9) 指定管理料支出状況

(単位：千円)

期 間	区 分	平成25年度			平成26年度		
		支払金額	支払日	報告日	支払金額	支払日	報告日
第1 四半 期	人件費、事務費ほか	3,227,252	4/9	7/16	3,183,083	4/9	なし
	処遇改善費	99,131			107,112		
第2 四半 期	人件費、事務費ほか	1,844,147	6/28	11/13	1,818,910	6/30	なし
	処遇改善費						
第3 四半 期	人件費、事務費ほか	3,227,252	9/30	26/3/15	3,183,083	9/30	なし
	処遇改善費						
第4 四半 期	人件費、事務費ほか	922,030	12/20	26/4/20	909,410	12/26	なし
	処遇改善費						
合計		9,319,812			9,201,598		
精算額		9,315,179			9,189,390		
返還額（処遇改善費）		4,632	26/5/13		12,207	27/5/15	

第5 運営状況の概要

1 運営状況

(1) 事業実績

ア 第一種社会福祉事業

第一種社会福祉事業とは、社会福祉法（昭和26年法律第45号。以下「法」という。）第2条第2項に規定する施設を運営する事業である。

主な施設として、児童養護施設、障害児入所施設、障害者支援施設、母子生活支援施設、特別養護老人ホーム等がある。

このうち、事業団では、児童養護施設、障害児入所施設、障害者支援施設の運営を行っている。

(ア) 児童養護施設

児童養護施設とは、保護者のない児童や虐待されている児童など、環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設である。

事業の運営実績は、表10のとおりである。

(表10) 児童養護施設の運営実績

施設名	定員(人)	平成25年度		平成26年度	
		平均在籍人員(人)	利用率(%)	平均在籍人員(人)	利用率(%)
石神井学園	134	112.2	83.7	113.5	84.7
小山児童学園	64	61.0	95.3	60.4	94.4
船形学園	64	55.6	86.9	52.3	81.7
八街学園	64	54.7	85.5	54.8	85.6
勝山学園	64	52.2	81.6	57.3	89.5
片瀬学園	48	46.0	95.8	43.4	90.4

(注) 1 平均在籍人員は、月の初日に在籍している入所人員の1年分の合計を12月で除したものである。

(注) 2 利用率は、平均在籍人員を施設定員で除したものである。

(イ) 障害児入所施設

障害児入所施設とは、障害のある児童を保護するとともに、独立自立に必要な知識技能の訓練を行うことを目的とする施設である。

事業の運営実績は、表11のとおりである。

(表11) 障害児入所施設の運営実績

施設名	定員(人)	平成25年度		平成26年度	
		平均在籍人員(人)	利用率(%)	平均在籍人員(人)	利用率(%)
七生福祉園(児童)	156	147.6	94.6	144.1	92.4
千葉福祉園(児童)	48	32.1	66.9	39.3	81.9
東村山福祉園	160	155.9	97.4	155.1	96.9

(注) 1 平均在籍人員は、月の初日に在籍している入所人員の1年分の合計を12月で除したものである。

(注) 2 利用率は、平均在籍人員を施設定員で除したものである。

(ウ) 障害者支援施設

障害者支援施設とは、常に介護を必要とする障害者に、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害者福祉サービスを行うことを目的とする施設である。

事業の運営実績は、表12のとおりである。

(表 1 2) 障害者支援施設の運営実績

施設名	定員(人)	平成25年度		平成26年度	
		平均在籍人員(人)	利用率(%)	平均在籍人員(人)	利用率(%)
七生福祉園(成人)	150	146.6	97.7	147.3	98.2
千葉福祉園(成人)	390	373.9	95.9	363.8	93.3
日野療護園	50	49.1	98.2	47.6	95.2
八王子福祉園	160	159.0	99.4	159.3	99.6

(注) 1 平均在籍人員は、月の初日に在籍している入所人員の1年分の合計を12月で除したものである。

(注) 2 利用率は、平均在籍人員を施設定員で除したものである。

イ 第二種社会福祉事業

第二種社会福祉事業とは、法第2条第3項に規定する事業である。

主な事業として、障害福祉サービス事業、障害者相談支援事業、子育て短期支援事業、地域活動支援センター、保育所、母子家庭等日常生活支援事業、老人居宅介護等事業、老人デイサービス事業等がある。

このうち、事業団では、障害福祉サービス事業、子育て短期支援事業を行っている。

(ア) 障害福祉サービス事業

a 生活介護事業

常に介護を必要とする障害者に、日常生活上の支援や生産活動の機会等を提供する事業である。

事業の実績は、表13のとおりである。

(表 1 3) 生活介護事業の実績

施設名	定員(人)	平成25年度		平成26年度	
		延べ利用者数(人)	利用率(%)	延べ利用者数(人)	利用率(%)
東村山福祉園	20	5,188	106.3	5,099	108.5

(注) 1 延べ利用者数は、利用者数を1年分合計したものである。

(注) 2 利用率は、延べ利用者数を延べ定員で除したものである。

b 短期入所(ショートステイ)事業

自宅で介護する人が病気などの理由で、居宅において介護を受けることが一時的に困難になった障害者(児)を短期間、施設などで保護する事業である。

事業の実績は、表14のとおりである。

(表14) 短期入所（ショートステイ）実績

施設名	定員 (人)	平成25年度		平成26年度	
		延べ利用者数 (人)	利用率 (%)	延べ利用者数 (人)	利用率 (%)
七生福祉園（児童）	7	2,773	108.5	1,903	74.5
七生福祉園（成人）	5	1,860	101.9	1,868	102.4
東村山福祉園	10	2,265	62.1	2,656	72.8
千葉福祉園（成人）	6	1,473	67.3	1,763	80.5
日野療護園	2	969	134.2	1,089	149.2
八王子福祉園	10	3,493	95.7	3,452	94.6

(注) 1 延べ利用者数は、利用者数を1年分合計したものである。

(注) 2 利用率は、延べ利用者数を延べ定員で除したものである。

c 共同生活援助（グループホーム）事業

地域で生活するための居所の場を提供するとともに、日常生活において必要な援助を提供し自立生活の助長を図る事業であり、事業団の独自事業として表15のとおり8か所で行っている。なお、みらい（七生福祉園）は、東京都の障害者通所施設等整備費補助金により整備し、平成25年5月に開設した施設である。

(表15) 共同生活援助（グループホーム）事業の運営実績

施設名	定員 (人)	平成25年度		平成26年度	
		平均在籍人員 (人)	利用率 (%)	平均在籍人員 (人)	利用率 (%)
あすか（七生福祉園）	4	4	100	4	100
のぞみ（七生福祉園）	7	7	100	7	100
らいふ（七生福祉園）	4	4	100	4	100
あおば（七生福祉園）	5	5	100	5	100
みらい（七生福祉園）	10	10	100	10	100
つばさ（千葉福祉園）	7	7	100	6.9	98.9
どらやき（東村山福祉園）	6	6	100	6	100
きらり（東村山福祉園）	6	6	100	5.7	95.3

(注) 1 平均在籍人員は、月の初日に在籍している入所人員の1年分の合計を12月で除したものである。

(注) 2 利用率は、平均在籍人員を施設定員で除したものである。

(イ) 子育て短期支援事業

保護者が、病気や出産、出張、冠婚葬祭等で一時的に子どもの養育ができない時の養育の支援を行う事業で、宿泊は練馬区（5名）、豊島区（1名）及び中央区（1名）、日帰りは練馬区（8名）から、都へ委託され、事業団が指定管理者として事業を行っている。

事業の実績は、表16のとおりである。

(表16) 子育て短期支援事業の実績

施設名	定員等		対象区	平成25年度	平成26年度
				延べ利用児童数	延べ利用児童数
石神井学園	宿泊	7人	練馬区、豊島区、中央区	818人	707人
	日帰り	8人	練馬区	2人	5人

(注) 1 延べ利用児童数は、利用児童数を1年分合計したものである。

ウ 公益事業

社会福祉法人は、その経営する社会福祉事業に支障がない限り、公益を目的とする事業を行うことができる。事業団では、知的障害者短期入所事業、知的障害者就労支援事業、障害者（児）日中一時支援事業を行っている。

(ア) 知的障害者短期入所事業

介護を行う者の病気その他の理由により、居宅において介護を受けることが一時的に困難となった障害者を保護する事業で、日野市（1名）から、都へ委託され、事業団が指定管理者として事業を行っている。

事業の運営実績は、表17のとおりである。

(表17) 知的障害者短期入所事業の実績

施設名	定員(人)	平成25年度		平成26年度	
		延べ利用者数(人)	利用率(%)	延べ利用者数(人)	利用率(%)
七生福祉園(成人)	1	0	0	258	70.7

(注) 1 延べ利用者数は、利用者数を1年分合計したものである。

(注) 2 利用率は、延べ利用者数を延べ定員で除したものである。

(イ) 在宅知的障害者就労支援事業

地域の施設・作業所等が連携し、共同受託や仕事の開発等を図る授産事業・地域連携システムを運営する事業であり、日野市から事業団に委託された事業である。

事業の運営実績は、表18のとおりである。

(表18) 在宅知的障害者就労支援事業の実績

施設名	区分	平成25年度	平成26年度
七生福祉園 (成人)	共同販売	年間28回開催	年間30回開催
	店舗販売	営業日数245日	営業日数237日
	共同受注	受注55件 延べ551回	受注28件 延べ796回

(ウ) 障害者(児)日中一時支援事業

夏季、冬季の学校等が休業となる期間(土曜日・日曜日・祝日を除く)、在宅の障害者(児)を日中一時預かる事業で、東村山市(2名)、東大和市(2名)及び小平市(2名)から、都へ委託され、事業団が指定管理者として事業を行っている。

事業の運営実績は、表19のとおりである。

(表19) 障害者(児)日中一時支援事業の実績

施設名	定員 (人)	平成25年度		平成26年度	
		延べ利用者数 (人)	利用率 (%)	延べ利用者数 (人)	利用率 (%)
東村山福祉園	6	162	66.4	194	82.9

(注) 1 延べ利用者数は、利用者数を1年分合計したものである。

(注) 2 利用率は、延べ利用者数を延べ定員で除したものである。

(2) 収支状況

事業団は、従来、社会福祉事業会計、就労支援事業会計、公益事業会計の3会計に区分して経理したが、社会福祉法人会計基準の制定について(平成23年7月27日、社援発0727第1号)に基づき、平成26年度から社会福祉事業会計、公益事業会計の2会計に区分して経理している。

平成26年度における各会計を合算した事業活動計算書は、別表1事業活動計算書総括表のとおりである。平成26年度の収益合計は123億3,937万余円、費用合計は116億7,382万余円であり、当期活動増減差額は6億6,554万余円となり、これに前期繰越活動増減差額8億6,170万余円、その他の積立金取崩額2億3,161万余円、その他の積立金積立額7億9,439万余円を加減した次期繰越活動増減差額は9億6,448万余円となっている。

ア 社会福祉事業会計

この会計は、事業団の本部の運営に要する経費、第一種社会福祉事業及び第二種社会福祉事業に係る収支を経理するものである。

平成26年度の収支状況は、別表2事業別事業活動計算書のとおりである。

サービス活動増減の部については、サービス活動収益計が、122億1,899万余円であり、主なものは、東京都からの指定管理料収益が116億3,861万余円、都及び区市からの経常経費補助金収益が4億161万余円となっている。

サービス活動費用計は、115億8,836万余円であり、主なものは、施設等の運営経費と本部運営経費で、人件費が84億5,520万余円、事業費が16億238万余円、事務費が15億2,527万余円である。この結果、サービス活動増減差額は6億3,062余円となっている。

当期活動増減差額は、6億6,560万余円となっており、前期繰越活動増減差額8億5,646万余円、その他の積立金取崩額2億3,161万余円を加え、その他の積立金積立額7億9,417万余円を控除した次期繰越活動増減差額は9億5,950万余円となっている。

イ 公益事業会計

この会計は、公益事業に係る収支を経理するものである。

平成26年度の収支状況は、別表2事業別事業活動計算書のとおりである。

サービス活動増減の部については、サービス活動収益は1,181万余円であり、主なものは、市からの委託料収益が734万余円、指定管理料収益が446万余円となっている。

サービス活動費用は、1,135万余円であり、主なものは、人件費の694万余円となっている。

当期活動増減差額は、△5万余円であり、前期繰越活動増減差額524万余円を加え、その他積立金積立額21万余円を控除した次期繰越活動増減差額は、497万余円となっている。

(3) 財政状態

平成26年度末における財政状態は、別表3事業別貸借対照表のとおりである。

資産合計は、28億4,708万余円であり、内訳は、現金預金等の流動資産14億684万余円、備品等購入積立資産等の固定資産14億4,024万余円である。

負債合計は、5億7,946万余円であり、内訳は、事業未払金等の流動負債4億6,946万余円、退職給付引当金等の固定負債1億1,000万余円である。

純資産合計は、22億6,761万余円であり、内訳は、基本金1,000万円、国庫補助金等特別積立金1,968万余円、備品等購入積立金等のその他の積立金12億7,344万

余円、次期繰越活動増減差額 9 億 6, 4 4 8 万余円である。

(4) 運営環境に関する評価

ア 運営環境に関する評価

運営環境について、事業活動及び財務活動等の観点から確認を行った結果、事業環境及び事業運営において、次のとおり、留意すべき点が見受けられた。

(ア) 事業の経営環境及び事業運営

指定管理者制度が導入された平成 1 8 年度に、事業団が指定管理者として管理運営していた施設は 1 8 施設あったが、平成 2 6 年度までに、5 施設が都から民間に移譲された。局が公表した「東京の福祉保健 2 0 1 5 分野別取組」によれば、今後も、民間でできることは民間に委ねるという原則に立ち、都立施設のさらなる改革を進めることとしている。

このため、事業団は、都の動向を踏まえつつ、将来的に東京都の監理団体から一般の社会福祉法人に移行することとしており、自立的経営基盤の確立と、より主体的な事業展開を検討していく必要がある。

また、事業団の職員の状況について見たところ、平成 1 8 年 3 月時点では、全職員に占める都派遣職員の割合は 9 1. 9 % (職員数 1, 5 1 6 人、うち都派遣職員数 1, 3 9 3 人) であったが、平成 2 7 年 3 月時点では、4 0. 3 % (職員数 1, 1 5 8 人、うち都派遣職員数 4 6 7 人) となり、急速に、都派遣職員から固有職員へと移行している状況が見られる。将来にわたって質の高いサービスを提供し続けていくためには、固有職員が都派遣職員の有する高い利用者支援の技術、ノウハウ等を早期に継承していくことが求められる。

事業団は、引き続き公益性を確保しながら、人材育成の充実とともに運営体制の強化を図り、より一層効率的な事業運営を行う必要がある。

(別表1) 平成26年度事業活動計算書総括表

(単位:円)

科 目		金額
収 益	サービス活動	12,230,801,018
	社会福祉事業会計	12,218,990,875
	公益事業会計	11,810,143
	サービス活動外	107,175,448
	社会福祉事業会計	106,290,819
	公益事業会計	884,629
	特別増減	1,396,466
	社会福祉事業会計	1,396,466
	公益事業会計	0
	収益合計	12,339,372,932
費 用	サービス活動	11,599,714,011
	社会福祉事業会計	11,588,362,043
	公益事業会計	11,351,968
	サービス活動外	72,713,545
	社会福祉事業会計	72,713,545
	公益事業会計	0
	特別増減	1,396,467
	社会福祉事業会計	1
	公益事業会計	1,396,466
	費用合計	11,673,824,023
当期活動増減差額	665,548,909	
社会福祉事業会計	665,602,571	
公益事業会計	△ 53,662	
前期繰越活動増減差額	861,709,462	
社会福祉事業会計	856,467,389	
公益事業会計	5,242,073	
その他の積立金取崩額	231,612,623	
社会福祉事業会計	231,612,623	
公益事業会計	0	
その他の積立金積立額	794,390,169	
社会福祉事業会計	794,175,091	
公益事業会計	215,078	
次期繰越活動増減差額	964,480,825	
社会福祉事業会計	959,507,492	
公益事業会計	4,973,333	

(別表2) 平成26年度事業別事業活動計算書

(単位：円)

科 目		法人合計	社会福祉事業	公益事業	内部取引消去
サービス活動増減の部	収益				
	就労支援事業収益	1,617,172	1,617,172	0	0
	障害福祉サービス等事業収益	163,039,400	163,039,400	0	0
	委託料収益	7,405,943	64,800	7,341,143	0
	指定管理料収益	11,643,079,470	11,638,610,470	4,469,000	0
	経常経費補助金収益	401,612,664	401,612,664	0	0
	経常経費寄附金収益	13,778,889	13,778,889	0	0
	その他の収益	267,480	267,480	0	0
	サービス活動収益計	12,230,801,018	12,218,990,875	11,810,143	0
	費用				
	人件費	8,462,152,618	8,455,202,742	6,949,876	0
	事業費	1,602,954,400	1,602,380,454	573,946	0
	事務費	1,528,783,438	1,525,279,600	3,503,838	0
	就労支援事業費用	1,293,906	1,293,906	0	0
減価償却費	6,202,099	5,877,791	324,308	0	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 1,672,450	△ 1,672,450	0	0	
サービス活動費用計	11,599,714,011	11,588,362,043	11,351,968	0	
サービス活動増減差額	631,087,007	630,628,832	458,175	0	
サービス活動外増減の部	収益				
	借入金利息補助金収益	0	0	0	0
	受取利息配当金収益	165,138	163,888	1,250	0
	有価証券評価益	0	0	0	0
	有価証券売却益	0	0	0	0
	その他のサービス活動外収益	107,010,310	106,126,931	883,379	0
	サービス活動外収益計	107,175,448	106,290,819	884,629	0
	費用				
	支払利息	0	0	0	0
	有価証券評価損	0	0	0	0
有価証券売却損	0	0	0	0	
その他のサービス活動外費用	72,713,545	72,713,545	0	0	
サービス活動外費用計	72,713,545	72,713,545	0	0	
サービス活動外増減差額	34,461,903	33,577,274	884,629	0	
経常増減差額	665,548,910	664,206,106	1,342,804	0	
特別増減の部	収益				
	施設整備等補助金収益	0	0	0	0
	施設整備等寄附金収益	0	0	0	0
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収益	0	0	0	0
	固定資産受贈額	0	0	0	0
	固定資産売却益	0	0	0	0
	事業区分間繰入金収益	0	1,396,466	0	△ 1,396,466
	拠点区分間繰入金収益	0	0	0	0
	事業区分間固定資産移管収益	0	0	0	0
	その他の特別収益	0	0	0	0
	特別収益計	0	1,396,466	0	△ 1,396,466
	費用				
	基本金組入額	0	0	0	0
	資産評価損	0	0	0	0
	固定資産売却損・処分損	1	1	0	0
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	0	0	0	0
	国庫補助金等特別積立金積立額	0	0	0	0
	災害損失	0	0	0	0
事業区分間繰入金費用	0	0	1,396,466	△ 1,396,466	
拠点区分間繰入金費用	0	0	0	0	
事業区分間固定資産移管費用	0	0	0	0	
その他の特別損失	0	0	0	0	
特別費用計	1	1	1,396,466	△ 1,396,466	
特別増減差額	△ 1	1,396,465	△ 1,396,466	0	
当期活動増減差額	665,548,909	665,602,571	△ 53,662	0	
増減差額の活動	増減				
	前期繰越活動増減差額	861,709,462	856,467,389	5,242,073	0
	当期末繰越活動増減差額	1,527,258,371	1,522,069,960	5,188,411	0
	基本金取崩額	0	0	0	0
	その他の積立金取崩額	231,612,623	231,612,623	0	0
活動					
その他の積立金積立額	794,390,169	794,175,091	215,078	0	
部動					
次期繰越活動増減差額	964,480,825	959,507,492	4,973,333	0	

(別表3) 平成26年度事業別貸借対照表

(単位:円)

科 目	法人合計	社会福祉事業	公益事業
流動資産	1,406,841,715	1,400,911,708	5,930,007
現金預金	1,335,934,190	1,330,321,890	5,612,300
事業未収金	49,843,348	49,577,311	266,037
未収金	4,360	0	4,360
未収収益	153,978	152,728	1,250
貯蔵品	768,632	768,632	0
立替金	8,481,557	8,452,557	29,000
前払金	680,943	680,943	0
前払費用	10,366,184	10,349,124	17,060
仮払金	608,523	608,523	0
固定資産	1,440,240,561	1,431,097,514	9,143,047
基本財産	34,176,847	34,176,847	0
建物	24,176,847	24,176,847	0
定期預金	10,000,000	10,000,000	0
その他の固定資産	1,406,063,714	1,396,920,667	9,143,047
機械及び装置	5,392,638	5,149,824	242,814
車両運搬具	882,426	0	882,426
器具及び備品	5,326,394	5,326,394	0
有形リース資産	9,660,000	9,660,000	0
ソフトウェア	1,665,730	1,665,730	0
長期貸付金	145,000	145,000	0
退職給付引当資産	102,861,236	102,861,236	0
人件費積立資産	375,533,856	375,533,856	0
備品等購入積立資産	349,924,976	341,907,169	8,017,807
修繕積立資産	248,173,262	248,173,262	0
施設整備準備積立資産	219,870,759	219,870,759	0
寄付積立資産	65,878,256	65,878,256	0
その他の積立資産	14,068,061	14,068,061	0
差入保証金	6,617,000	6,617,000	0
長期前払費用	64,120	64,120	0
資産の部合計	2,847,082,276	2,832,009,222	15,073,054
流動負債	469,465,172	467,383,258	2,081,914
事業未払金	372,092,582	370,026,102	2,066,480
1年以内返済予定リース債務	2,520,000	2,520,000	0
未払費用	3,445,190	3,445,190	0
預り金	9,047,921	9,047,921	0
職員預り金	59,229,576	59,214,142	15,434
前受収益	150,000	150,000	0
仮受金	1,240,943	1,240,943	0
賞与引当金	21,738,960	21,738,960	0
固定負債	110,001,236	110,001,236	0
リース債務	7,140,000	7,140,000	0
退職給付引当金	102,861,236	102,861,236	0
負債の部合計	579,466,408	577,384,494	2,081,914
基本金	10,000,000	10,000,000	0
基本金	10,000,000	10,000,000	0
国庫補助金等特別積立金	19,685,873	19,685,873	0
国庫補助金等特別積立金	19,685,873	19,685,873	0
その他の積立金	1,273,449,170	1,265,431,363	8,017,807
人件費積立金	375,533,856	375,533,856	0
備品等購入積立金	349,924,976	341,907,169	8,017,807
修繕積立金	248,173,262	248,173,262	0
施設整備準備積立金	219,870,759	219,870,759	0
寄付積立金	65,878,256	65,878,256	0
その他の積立金	14,068,061	14,068,061	0
次期繰越活動増減差額	964,480,825	959,507,492	4,973,333
次期繰越活動増減差額	964,480,825	959,507,492	4,973,333
(うち当期活動増減差額)	665,548,909	665,602,571	△ 53,662
純資産の部合計	2,267,615,868	2,254,624,728	12,991,140
負債及び純資産の部合計	2,847,082,276	2,832,009,222	15,073,054

(別表4) 平成25年度事業活動収支計算書総括表

(単位:円)

科 目		金額
収 入	事業活動	12,346,543,797
	社会福祉事業会計	12,259,401,542
	就労支援事業会計	76,366,575
	公益事業会計	10,775,680
	事業活動外	67,274,131
	社会福祉事業会計	67,271,631
	就労支援事業会計	1,250
	公益事業会計	1,250
	特別収支	11,666,000
	社会福祉事業会計	11,666,000
	就労支援事業会計	0
	公益事業会計	0
	収入合計	12,425,483,928
支 出	事業活動	11,709,604,050
	社会福祉事業会計	11,632,286,972
	就労支援事業会計	69,052,555
	公益事業会計	8,264,523
	事業活動外	67,139,322
	社会福祉事業会計	67,139,322
	就労支援事業会計	0
	公益事業会計	0
	特別収支	1,750,004
	社会福祉事業会計	1,750,004
	就労支援事業会計	0
	公益事業会計	0
	支出合計	11,778,493,376
当期活動収支差額	646,990,552	
社会福祉事業会計	637,162,875	
就労支援事業会計	7,315,270	
公益事業会計	2,512,407	
前期繰越活動収支差額	152,919,152	
社会福祉事業会計	150,189,486	
就労支援事業会計	0	
公益事業会計	2,729,666	
その他の積立金取崩額	148,778,597	
社会福祉事業会計	148,778,597	
就労支援事業会計	0	
公益事業会計	0	
その他の積立金積立額	86,978,839	
社会福祉事業会計	86,978,839	
就労支援事業会計	0	
公益事業会計	0	
次期繰越活動収支差額	861,709,462	
社会福祉事業会計	849,152,119	
就労支援事業会計	7,315,270	
公益事業会計	5,242,073	

(別表5) 平成25年度社会福祉事業会計事業活動収支計算書

(単位:円)

科 目		金額				
事業活動収支の部	収 入	自立支援費等収入	147,357,372			
		介護給付費収入	147,148,880			
		利用者負担金収入	208,492			
		指定管理料収入	11,617,882,546			
		指定管理料収入	11,622,515,000			
		指定管理料収入返還金	△ 4,632,454			
		経常経費補助金収入	373,779,748			
		都道府県補助金収入	368,997,883			
		市区町村補助金収入	4,781,865			
		寄附金収入	12,325,033			
		雑収入	106,396,103			
		国庫補助金等特別積立金取崩額	1,660,740			
		事業活動収入計	12,259,401,542			
事業活動収支の部	支 出	人件費支出	8,508,295,352			
		事務費支出	1,529,644,522			
		事業費支出	1,572,427,017			
		減価償却費	2,632,971			
		引当金繰入	19,287,110			
		事業活動支出計	11,632,286,972			
		事業活動収支差額	627,114,570			
		事業活動外	収 入	受取利息配当金収入	132,309	
				経理区分間繰入金収入	67,139,322	
				事業活動外収入計	67,271,631	
				支 出	経理区分間繰入金支出	67,139,322
					事業活動外支出計	67,139,322
		事業活動外収支差額	132,309			
経常収支差額	627,246,879					
特別収支の部	収 入	施設整備等補助金収入	11,666,000			
		施設整備補助金収入	9,916,000			
		設備整備補助金収入	1,750,000			
		国庫補助金等特別積立金取崩額	0			
		特別収入計	11,666,000			
		支 出	固定資産売却損・処分損	4		
			器具及び備品売却損・処分損	4		
			国庫補助金等特別積立金積立額	1,750,000		
			特別支出計	1,750,004		
		特別収支差額	9,915,996			
		当期活動収支差額	637,162,875			
		繰越活動収支差額の部	繰越活動収支差額の部	前期繰越活動収支差額	150,189,486	
				当期末繰越活動収支差額	787,352,361	
その他の積立金取崩額	148,778,597					
措置施設繰越特定預金取崩額	148,778,597					
その他の積立金取崩額	0					
その他の積立金積立額	86,978,839					
措置施設繰越特定預金積立額	84,270,421					
その他の積立金積立額	2,708,418					
次期繰越活動収支差額	849,152,119					

(別表6) 平成25年度就労支援事業会計事業活動収支計算書

(単位:円)

科 目		金額		
活就 動労 収支 支 援 の 事 業 部	収入	就労支援事業収入	259,620	
		受託作業事業収入	259,620	
		就労支援事業収入計	259,620	
	支出	就労支援事業支出	243,753	
		受託作業事業支出	243,753	
		就労支援事業支出計	243,753	
就労支援事業活動収支差額		15,867		
福 祉 事 業 活 動 収 支 の 部	収入	委託料収入	59,030	
		指定管理料収入	75,932,000	
		指定管理料収入	75,932,000	
		指定管理料収入返還金	0	
		寄附金収入	0	
		雑収入	115,925	
		福祉事業活動収入計	76,106,955	
	支出	人件費支出	55,727,072	
		事務費支出	6,310,170	
		事業費支出	6,771,560	
		福祉事業活動支出計	68,808,802	
	福祉事業活動収支差額		7,298,153	
	収 支 活 動 の 部 外	収入	受取利息配当金収入	1,250
			事業活動外収入計	1,250
事業活動外支出計			0	
事業活動外収支差額			1,250	
經常収支差額		7,315,270		
特 別 部 収 支	特別収入計		0	
	特別支出計		0	
	特別収支差額		0	
当期活動収支差額		7,315,270		
差 繰 額 の 収 支 部	前期繰越活動収支差額		0	
	当期末繰越活動収支差額		7,315,270	
	その他の積立金取崩額		0	
	その他の積立金積立額		0	
	次期繰越活動収支差額		7,315,270	

(別表7) 平成25年度公益事業会計事業活動収支計算書

(単位:円)

科 目		金額	
事 業 活 動 収 支 の 部	収入	委託料収入	5,276,000
		市区町村委託料収入	5,276,000
		指定管理料収入	4,511,000
		指定管理料収入	4,511,000
		指定管理料収入返還金	0
		寄附金収入	0
	雑収入		988,680
	事業活動収入計		10,775,680
	支出	人件費支出	6,361,476
		事務費支出	1,625,037
		事業費支出	197,790
減価償却費		80,220	
事業活動支出計		8,264,523	
事業活動収支差額		2,511,157	
収 支 活 動 外 の 部	収入	受取利息配当金収入	1,250
		事業活動外収入計	1,250
		事業活動外支出計	0
		事業活動外収支差額	1,250
經常収支差額		2,512,407	
特 別 部 収 支	特別収入計		0
	特別支出計		0
	特別収支差額		0
当期活動収支差額		2,512,407	
繰 越 額 活 動 の 部 収 支	前期繰越活動収支差額		2,729,666
	当期末繰越活動収支差額		5,242,073
	その他の積立金取崩額		0
	その他の積立金積立額		0
	次期繰越活動収支差額		5,242,073

(別表8) 平成25年度事業別貸借対照表

(単位:円)

科 目	法人合計	社会福祉事業	就労支援事業	公益事業
流動資産	1,297,210,193	1,283,221,146	9,260,000	4,729,047
現金預金	1,222,499,807	1,208,802,558	9,094,403	4,602,846
未収金	60,438,083	60,251,285	60,597	126,201
貯蔵品	880,273	880,273	0	0
立替金	3,538,603	3,538,603	0	0
前払金	9,853,427	9,748,427	105,000	0
固定資産	848,878,759	834,872,722	5,000,000	9,006,037
基本財産	35,472,789	35,472,789	0	0
建物	28,172,668	28,172,668	0	0
減価償却累計額	△ 2,699,879	△ 2,699,879	0	0
基本財産特定預金	10,000,000	10,000,000	0	0
その他の固定資産	813,405,970	799,399,933	5,000,000	9,006,037
機械及び装置	6,573,997	6,573,997	0	0
減価償却累計額	△ 962,277	△ 962,277	0	0
車両運搬具	1,283,528	0	0	1,283,528
減価償却累計額	△ 80,220	0	0	△ 80,220
器具及び備品	16,032,580	16,032,580	0	0
減価償却累計額	△ 10,784,398	△ 10,784,398	0	0
長期貸付金	145,000	145,000	0	0
措置施設繰越特定預金	633,099,975	620,297,246	5,000,000	7,802,729
その他の積立預金	77,571,649	77,571,649	0	0
その他の固定資産	90,526,136	90,526,136	0	0
資産の部合計	2,146,088,952	2,118,093,868	14,260,000	13,735,084
流動負債	456,317,407	453,682,395	1,944,730	690,282
未払金	395,848,654	393,277,006	1,882,996	688,652
預り金	60,190,882	60,127,518	61,734	1,630
前受金	150,000	150,000	0	0
仮受金	127,871	127,871	0	0
固定負債	86,032,136	86,032,136	0	0
退職給与引当金	86,032,136	86,032,136	0	0
負債の部合計	542,349,543	539,714,531	1,944,730	690,282
基本金	10,000,000	10,000,000	0	0
基本金	10,000,000	10,000,000	0	0
国庫補助金等特別積立金	21,358,323	21,358,323	0	0
国庫補助金等特別積立金	21,358,323	21,358,323	0	0
その他の積立金	710,671,624	697,868,895	5,000,000	7,802,729
その他の積立金	710,671,624	697,868,895	5,000,000	7,802,729
次期繰越活動収支差額	861,709,462	849,152,119	7,315,270	5,242,073
次期繰越活動収支差額	861,709,462	849,152,119	7,315,270	5,242,073
(うち当期活動収支差額)	646,990,552	637,162,875	7,315,270	2,512,407
純資産の部合計	1,603,739,409	1,578,379,337	12,315,270	13,044,802
負債及び純資産の部合計	2,146,088,952	2,118,093,868	14,260,000	13,735,084